

異なる会計基準の適用でお悩みの企業に

GAAPコンバージョン支援サービス

お問合せ先

新日本有限責任監査法人

FAAS事業部

Tel: 03 3503 3292

Email:

FAAS_net@jp.ey.com

あなたの会社にも、当てはまりませんか？

海外上場(A社のケース)

成長著しいアジアでの知名度向上を図るため、アジア資本市場に上場することを考えているが、会計面での準備をどのように進めればよいのか、よく分からない。

例えば…

- ▶ 上場に向けたスケジュールは？
- ▶ 上場申請のために必要な書類は？

海外企業の買収(B社のケース)

海外企業の買収を考えているが、会計面での準備をどのように進めればよいのか、よく分からない。

例えば…

- ▶ 会計基準を統一するには何をすればよいのか？
- ▶ 異なる会計基準の調整をどのように行えばよいのか？

海外企業からの買収(C社のケース)

海外企業に買収されることになったが、会計面での準備をどのように進めればよいのか、よく分からない。

例えば…

- ▶ 買収先企業の会計基準と統一するには何をすればよいのか？
- ▶ 買収先企業が採用する会計基準(例えば、IFRSやUS GAAP)での財務報告をどのように行えばよいのか？

企業再編(D社のケース)

日本国内での経営統合を考えているが、海外の会計基準での財務諸表の作成が必要なケースがあると聞いたことがある。

例えば…

- ▶ 米国株主の保有比率が高いと米国証券取引委員会(SEC)への報告が必要と聞くと、具体的な該当要件や報告内容は？

共通して必要となる対応は何でしょうか？



EY 新日本有限責任監査法人

Building a better
working world

必要となる対応 (GAAPコンバージョン)

GAAPコンバージョンに関する豊富なアドバイザリー経験を有する専門家が、貴社のご要望に応じて、GAAPコンバージョン適用に関する支援サービスを提供します。当法人では、企業再編等のアドバイザリーサービス提供の豊富な実績を有するだけでなく、EYの世界各国のGAAP専門家とのネットワークによるナレッジを蓄積しています。

海外上場 (A社のケース)

アジア主要国の資本市場への上場には、主としてIFRSに準拠した財務諸表の作成が要求されています。具体的な上場スケジュールを策定した上で、IFRSに準拠した財務諸表を作成することが必要となります。

海外企業の買収 (B社のケース)

海外企業 (被買収先企業) の会計基準は、日本の会計基準と異なっていますので、海外企業の会計基準と日本の会計基準とのコンバージョンを行うことが必要となります。

海外企業からの買収 (C社のケース)

海外企業から買収された場合、買収先企業が採用する会計基準へのコンバージョンが必要となります。また、買収先企業が採用する会計基準 (例えば、IFRSやUS GAAP) での財務報告 (レポーティングパッケージの作成) が求められます。

企業再編 (D社のケース)

一定の統合案件においては、米国証券取引委員会 (SEC) への登録が必要となる場合があります。その際、IFRSまたはUS GAAPに従った財務諸表を少なくとも2期分作成して、米国公開会社会計監督委員会が定める監査基準 (PCAOB基準) に従った監査を受ける必要があります。

GAAPコンバージョンにおけるアドバイザリーサービスの例

▶ プロジェクトマネジメント

プロジェクト全体を通して、進捗管理・課題管理を行います。

▶ 最新情報の提供

基準改訂の動向など、導入する最新の会計基準 (IFRS、US GAAP等) の情報をタイムリーに提供します。

▶ ワークショップ

ワークショップ形式で主要論点に関する討議を行います。

▶ 影響度調査

導入する会計基準と日本基準における貴社の会計方針との差異を調査し、会計処理、プロセス、ITシステムへの影響を分析します。

▶ グループ会計方針・マニュアルの作成

グループ会計方針や仕訳を作成する際に使用するマニュアル等の作成を行います。

▶ 統一勘定科目体系の策定

統一勘定科目体系 (COA) の策定・システム要件定義を行います。

▶ 連結パッケージ要件定義

連結パッケージにおける追加取得データの洗出しおよび要件定義を行います (開示項目への対応等)。

▶ 導入する会計基準に準拠した財務諸表の作成

連結パッケージデータの作成、システムへのデータ入力、導入する会計基準に準拠した財務諸表の作成・検証等を支援します。

▶ 内部研修の企画・実施

プロジェクトの進捗に応じた研修を企画・実施します (導入～定着化まで)。また、eラーニングを活用した社内展開の支援も行います。

※ 新日本有限責任監査法人の監査クライアントに対しては一部提供できないサービスがあります。

お問合せ先

新日本有限責任監査法人 FAAS事業部

〒100-6028 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング Tel: 03 3503 3292 Email: FAAS_net@jp.ey.com

EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory

EYについて

EYは、アシュアランス、税務、トランザクションおよびアドバイザリーなどの分野における世界的なリーダーです。私たちの深い洞察と高品質なサービスは、世界中の資本市場や経済活動に信頼をもたらします。私たちはさまざまなステークホルダーの期待に応えるチームを率いるリーダーを生み出していきます。そうすることで、構成員、クライアント、そして地域社会のために、より良い社会の構築に貢献します。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバル・ネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。詳しくは、ey.comをご覧ください。

新日本有限責任監査法人について

新日本有限責任監査法人は、EYメンバーファームです。全国に拠点を持つ日本最大級の監査法人業界のリーダーです。監査および保証業務をはじめ、各種財務アドバイザリーの分野で高品質なサービスを提供しています。EYグローバル・ネットワークを通じ、日本を取り巻く経済活動の基盤に信頼をもたらす、より良い社会の構築に貢献します。詳しくは、shinnihon.or.jp をご覧ください。

© 2014 Ernst & Young ShinNihon LLC.
All Rights Reserved.

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務及びその他の専門的なアドバイスをを行うものではありません。新日本有限責任監査法人及び他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家に相談ください。